



2024 協約改訂を全組合員で闘おう！ シリーズ⑨

私たちの要求全て拒否！ その場で再申し入れ！ その2

J R 東海労は、9月13日に開催した2024年度労働協約改訂及び労働条件改善に対する第7回団体交渉で、申し入れた要求が何一つ解決されていないとして、その場で、2024年度労働協約改訂及び労働条件改善に関する再申し入れ（『申第6号』）を提出しました。

以下、主な項目です。

- ◆新幹線乗務員の行路は、乗務員勤務制度に基づいた扱いを行うこと
- ◆54歳原則出向廃止、復帰希望者を元職場に戻すこと
- ◆専任社員の勤務形態の見直し
- ◆正月三が日に祝日手当を支給すること
- ◆人事考課で2期連続D判定での降格・降職の撤回
- ◆リニア建設の中止
- ◆新幹線開業60周年の特別手当10万円の支給